

第三次滋賀県環境総合計画の改定について

(素案 第5章・第6章関連資料)

◇前回の企画環境部会における意見とその対応

◇本県の環境課題～山・森・川・湖・暮らし

論点2

◇複雑化・多様化する環境問題への対処について（仕組づくりと人づくり）

論点3

◇総合計画における進行管理のあり方について
（分野別計画を活かした進行管理）

- ・滋賀県環境審議会環境企画部会
- ・日付：平成25年9月13日(金)
- ・場所：大津合同庁舎 合庁7-C会議室

前回の企画環境部会における意見とその対応

主な発言	対応(計画への反映等)
<p>◆計画期間等について</p> <p>○持続可能というのは、静的ではなく、動的なものではないか。そう考えると計画期間を永くするよりも、短くするほうが良いのではないか。</p> <p>○10年計画を進めたとすると、2030年を対象にした滋賀持続可能ビジョンとの関係や中間評価をどの辺でやるかなどがポイントになる。</p> <p>○今回の計画策定の意図として、「わかりやすい文章にする」や「心」とか「つながり」という、ソフトな言葉が入ってきている。今までの計画は、とてもリジットなものばかりを作ってきたが、このような計画を作る際に必要なことは、計画の「しなやかさ」ではないかと思う。計画策定当初はこの方向でやる。何か起きたら代替案は考えてやるような、フレキシビリティが必要。</p> <p>◆計画内容について</p> <p>○つながりが何か。その主語が何か。計画の初めのほうに出てきたほうが説得力があると思う。</p> <p>◆目指すべき将来像について</p> <p>○「持続可能な滋賀社会」をどうわかりやすくするかだが、東日本の大震災も経験して、「持続可能な社会を目指しましょう」という言葉ではもう何も言えなくなってしまっているというのが現実のような気がする。</p> <p>○私が、滋賀に来たときに一番感じたのが「ここにいれば死なないな」ということ。水があって、土があって「何かあってもとりあえず死ななくて済む」。</p> <p>○環境はあらゆる命の基盤ということを真剣に受けとめ直す必要がある。環境の将来を考える際、現象や機能などで評価をして、どうあるべきかを議論するが、もう少しそれを横軸につなぐような、先に「心のあり方の変化」ということがあったが、そのようなメッセージが打ち出さるのがいいのではないか。</p> <p>○命に対する共感を社会で育てていくことが重要。</p> <p>○琵琶湖環境の再生と同時に、生物資源を利用した形で生まれてきた文化とか、人の生活のあり方などの琵琶湖環境の復権というような要素を強く意識する必要がある。</p>	<p>◆計画期間について</p> <p>○ご指摘を踏まえて、計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間とする。なお、社会経済や環境を取り巻く状況変化などへの対応が必要な場合、計画を適時見直すことができる柔軟性かつ順応性のある計画としたい。(P6)</p> <p>○つながりについては目指すべき将来像の中で具体的に記述した。(P19~P20)</p> <p>○本計画の目指すべき将来像の中で、「いのち」をキーワードとした将来像を示している。(P19~P20)</p> <p>○琵琶湖の復権という要素は、基本目標Ⅱ「琵琶湖の再生と復権」の中で表現の中で記述している。(P26)</p>

本県の環境課題 ～山・森・川・湖・暮らし

【人の暮らしや社会の変化】

- ◇人の意識の変化：「もの」から「ところ」へ
- ◇震災以降のライフスタイルの変化
- ◇「近い水」「遠い水」

【琵琶湖流域・周辺域が抱える課題】

- ◇在来生物の減少
- ◇水草の繁茂
- ◇難分解性物質の存在
- ◇生物多様性の劣化
- ◇野生鳥獣の増加と食害等

【環境リスクの顕在化・多様化】

- ◇新しい汚染物質の存在
- ◇安全・安心の県民意識の高まり
- ◇地球温暖化の影響拡大

大気環境

- 越境汚染（PM2.5など）
- 大気汚染物質による生態系への影響

放射性物質

- 放射性物質調査等

地球温暖化

- 温室効果ガスの排出量増加
- 再生可能エネルギーへの転換

森林

- 森林の荒廃と公益的機能の低下
- 様々な分野での県産木材の利用拡大
- 野生鳥獣による深刻な被害

河川

- 流入負荷問題（一定の効果）
 - ・市街地からの面源負荷
 - ・事業場等からの点源負荷
- 川・森を社会全体で維持する意識の醸成

生物多様性

- 生物多様性の保全と持続可能な利用のバランス保持

化学物質

- 有害化学物質の生態系への影響
- リスクコミュニケーション

農地

- 農業濁水
- 排水の循環・反復利用

暮らしと関わり再生

- 琵琶湖と人との距離の広がり、その関係の希薄化（遠い水）

琵琶湖の健全性確保

- 琵琶湖の健全性と評価

資源循環

- 大量の廃棄物を生み出す経済・社会
- 不法投棄

人・地域・産業

- 環境保全活動の中核的な担い手不足
- 環境と調和した産業・まちづくりへの転換（環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換の必要性）

湖内環境

- 水質汚濁メカニズム・生態系メカニズムの解明
- 在来魚介類の減少
- 外来魚の増加
- 琵琶湖の健全性と評価

湖辺環境

- 水陸移行帯の減少の問題
 - ・湖岸堤、垂直湖岸による分断
 - ・ヨシ群落の減少
- 内湖の減少
- 水草の大量繁茂、外来種の増加
- 琵琶湖水位操作による生態系への影響
- レジャー活動による環境への負荷

論点2

複雑化・多様化する環境問題への対処について
(仕組づくりと人づくり)

複雑化・多様化する環境問題への対応

環境問題は複雑化・多様化

- 環境問題は、地球温暖化をはじめとする地球環境、大気・水質、放射能などの問題や廃棄物・リサイクルなどの生活環境、水やみどりなどの自然環境など、その分野は多岐にわたるとともに相互に影響を及ぼしながら複雑に結びついている。例えば、琵琶湖の汚濁流入負荷（栄養塩）は、各種対策の推進により、一定削減してきたが、その一方で、琵琶湖流域生態系に質的な変化（プランクトンの変化、在来魚介類の減少）が生じてきている。
- 現在直面する環境課題の多くはその要因が互いに関係しあうことにより複雑化し、フィールド横断で影響を及ぼしあっていることから、1つの視点だけでの原因解析、対策の実施では解決に至らなくなっている。

環境問題は時間を超える（時間軸）

- 環境問題には、最初の原因が発生した後、数十年後や次世代以降に影響が顕在化する課題などが存在。
- そのためには、国内外の社会・経済情勢の変化の方向性を見据えながら、中長期的に目指すべき環境の姿を明示し、今取り組むべき課題を抽出し、必要な対策を実行していく、バックキャスト手法によっても検討する必要。
- 併せて、時間的に「遠く」にある環境問題を「近い」問題としてとらえ、環境保全活動を実践していく人材を育てていく必要。

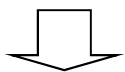
環境問題は空間を超える（空間軸）

- 環境問題は、その原因が発生した場所とその影響が発生する場所との間に空間的な広がりが見られるものが多くある。
- 例えば、琵琶湖上流の森林は、木材供給や、野生生物の生息地などの役割と同時に、水産資源にとっても、魚介類の餌となるプランクトン等に必要な栄養に富んだ水の供給源の役割を有している。このため、上流での森林荒廃は、下流での生態系や漁業への影響を引き起こす要因となる。
- また、近年では、海外由来と思われる大気汚染が発生したり、海外からの化石燃料や木材パルプ、飼料などの大量輸入が、地球温暖化や輸出国の自然破壊・土壌疲弊の一因となる問題も深刻化。
- 環境問題は、一地点だけではなく、県下、また、他府県、ひいては国外まで影響していく問題としてとらえる必要。

課題解決に向けて～総合・統合的に取り組む必要性

- ①分野別の対応に加えて、総合的な観点から問題を捉え、分野・横断的な統合的手法で解決へ向けた対策を進める必要。
- ②環境課題を様々な観点から総合的にとらえ、世代、場、人と人、問題、主体間のつながりを意識しながら、自ら環境保全行動を実践できる「人材」が必要。

課題解決スキームの構築



人づくりその先の社会づくりへ

多様な試験研究機関など、本県の知的・人的資源を有機的かつ有効的に活用した、環境課題解決スキームの構築

環境問題が社会・経済・文化等の関わりの中で存在していることを総合的に理解し、主体的に行動実践できる人材の育成し、その先の社会づくりに繋げる

複雑化・多様化する環境問題の解決に向けて～課題解決スキーム

従来は

個別の環境問題に対しては、関係各課において、課題把握から施策実施までを行ってきた。（One To One対応）



しかし

直面する環境課題の多くはその要因が互いに関係しあうことにより複雑化し、フィールド横断で影響を及ぼしあっていることから、1つの視点だけでの原因解析、対策の実施では解決に至らなくなっている。

複雑化・多様化する環境問題に対処するためには、山・森・川・湖に点在している環境課題の全体像を俯瞰し、関係者が課題を共有し、研究を含め課題の解決に向けて連携していくことが必要

○ 連携においては、個別の事象、要因、場に着目するだけでなく、課題の関係性を整理するとともに「見える化」を行い、大きく・全体的な「つながり」の視点で対応。

○ 課題が顕在化した分野関係者のみの対応でなく、課題でつながる関係者が連携して知見を集約・総合化していくことが重要。

本県は、環境（琵琶湖、森林）、公衆衛生、工業技術、農業、畜産、水産に関する、多様で高度な9つの試験研究機関、大学・研究機関等が集積

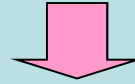
知的・人的資源を有機的かつ有効に活用した、『課題の把握から調査研究の実施、研究成果を踏まえた対策の立案』までを行う、シームレスな（継ぎ目のない）琵琶湖と環境の保全スキームを構築

(仮)環境課題総合・統合的検討システム

複雑化・多様化する環境問題の解決に向けて～人づくり、その先の社会づくりへ

直面する環境課題の多くは、「複雑化・多様化」+「時間軸」+「空間軸」を意識

環境課題を様々な観点から総合的にとらえ、世代、場、人と人、問題、主体、間のつながりを意識しながら、自ら環境保全行動を実践できる「人材」育成し、「その先の社会づくり」へと進む必要。



実践重視の課題解決型学習

- 子どもの頃は、自然の恵みや素晴らしさを、体験を通して全身で感じる直接体験を重ねることが原点。
- 地域の身近なところで起こっている課題を見つけ、それをどう解決するかを考える「課題解決型の実践学習」を重ねていくことが重要。（主体性育て）

課題解決型環境学習に必要な視点～つながり指向

○様々な「つながり」の意識醸成

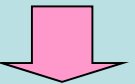
環境問題がさまざまな「つながり」の中で存在していることを特に意識した学習が必要。
 世代のつながり（世代内・世代間）を取り戻す、あるいは深めることを目標に



「場」「人と人」「問題」「主体間」の各つながりを相互意識し、深めていくことが重要！

○主体間のつながりが大きいうねりを引き起こす（協働・連携の視点）

社会を構成する各主体がつながりあい、個の力を集結して、問題解決に向けて行動することが重要



「つながり」を意識した
 「実践」学習や活動を支援・促進

環境学習・実践行動を多面的に展開

施策展開例

実践のための情報支援

環境学習リーダー（ファシリテーター）

世代間交流プログラム

交流機会の充実

論点3

- ・総合計画における進行管理のあり方について
(分野別計画を活かした進行管理)

◆ 現行計画進行管理(数値指標)

第3次計画（現行計画）では数値指標39指標掲げている。

- ・それぞれの施策の柱の中で関連する指標をピックアップして掲示
- ・当該指標を計画の進捗状況を示す指標として扱い、環境審議会に報告し、PDCAサイクルの指標として活用している。

◆ 総合計画としての進行管理のポイント

☆ 環境総合計画の進行管理は、基本目標の達成状況を総合評価することを目的に行い、それにふさわしい評価方法を用いることが必要。



- ・第三次計画の数値指標(39指標)のように、分野別計画の代表的な指標をピックアップしたもので、基本目標を総合的に評価することはできない。



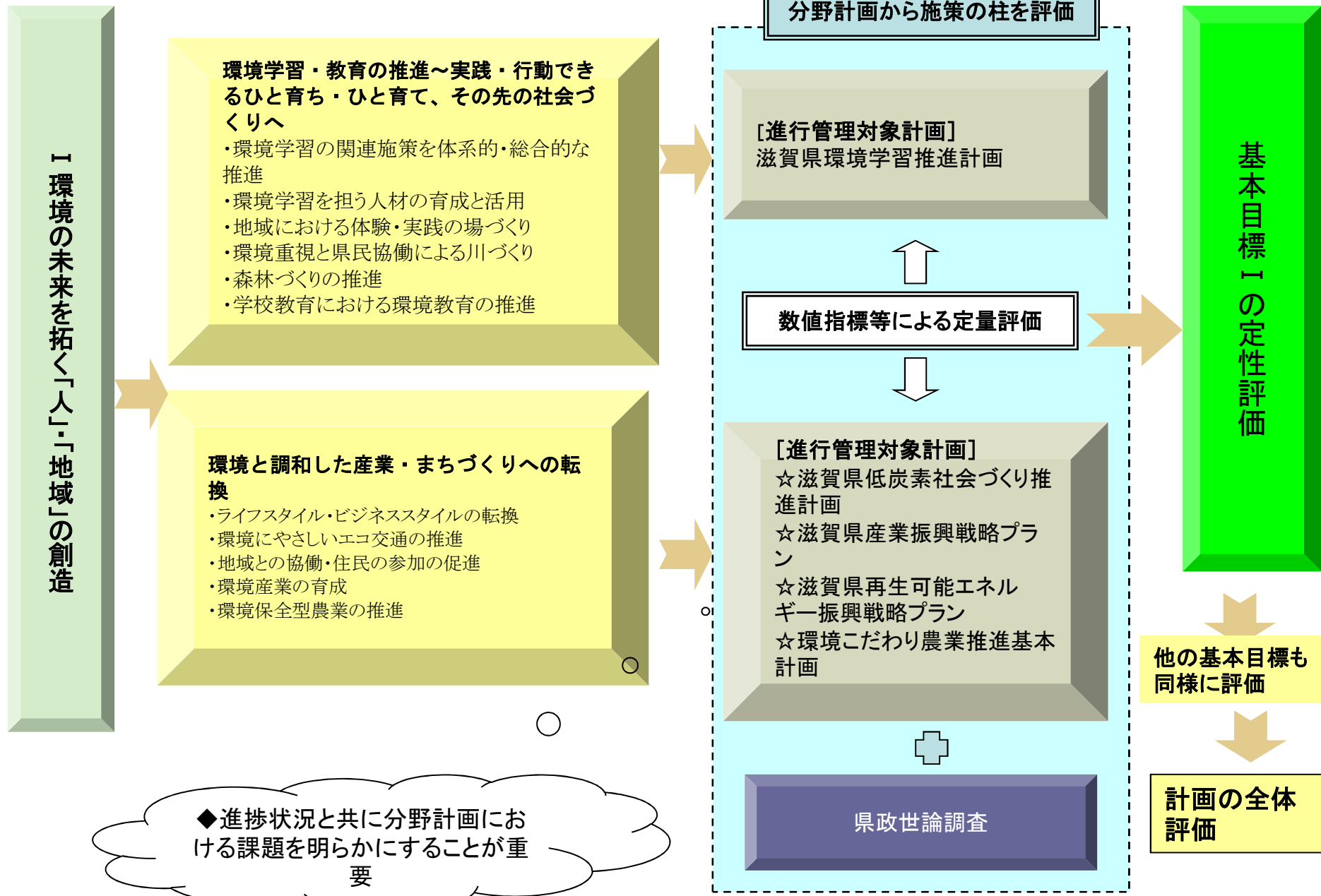
- ・環境総合計画の各柱には、関連する分野計画（滋賀県環境学習推進計画、滋賀県低炭素社会づくり推進計画など）が策定されている。
- ・各計画は複数の数値指標を設定し、進行管理、課題等の発見を行っている。



計画改定にあたっては、3つの基本目標を構成する施策の柱を推進する各分野計画等の進捗を有効に活用。

∴ 具体的には、総合計画内には、個別の数値目標は掲げず、次ページの方法で評価を行う。

◆計画の目標達成状況の把握(イメージ)



計画目標達成のための進行管理(目標達成状況の把握)の対象計画

I 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

- ◆環境学習・教育の推進～実践・行動できる人づくり、その先の社会づくりへ
- ・環境学習の関連施策を体系的・総合的な推進
- ・環境学習を担う人材の育成と活用
- ・地域における体験・実践の場づくり
- ・環境重視と県民協働による川づくり・森林づくりの推進
- ・学校教育における環境教育の推進



[進行管理対象計画]

- ☆滋賀県環境学習推進計画 など

◆環境と調和した産業・まちづくりへの転換

- ・ライフスタイル・ビジネススタイルの転換
- ・環境にやさしいエコ交通の推進
- ・地域との協働・住民の参加の促進
- ・環境産業の育成
- ・環境保全型農業の推進



[進行管理対象計画]

- ・滋賀県産業振興戦略プラン
- ・滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン
- ・環境こだわり農業推進基本計画 など

II 琵琶湖環境の再生と継承

- ◆琵琶湖流域の総合保全～マザーレイク21計画(第2期計画)の推進
- ◆水・土壌の環境保全対策の推進
- ・水質保全対策の総合的な保全
- ・下水道等の効果的・効率的な整備
- ・琵琶湖への点源および面源からの流入負荷削減対策
- ・地下水汚染等の調査と改善
- ・農村の健全な水循環の確立
- ・水源涵養対策
- ◆琵琶湖の健全な生態系の保全・回復
- ・ヨシ群落の保全
- ・内湖再生の推進
- ・水草対策の推進
- ・南湖での漁場再生の取組
- ・総合的視点からの琵琶湖淀川流域の管理
- ◆琵琶湖ルールの推進
- ◆生物多様性の保全・再生の仕組みの構築と取組の推進
- ・「(仮称)滋賀県生物多様性戦略」の策定および推進
- ・野生動植物の保護
- ・野生有害鳥獣対策の推進
- ・生物の多様性に配慮した自然公園の適正な管理
- ◆みどりづくりの推進
- ・森林の多面的機能の発揮
- ・県産木材の利用拡大
- ・多様なみどりづくりの推進
- ◆調査・研究の推進と成果の活用



[進行管理対象計画]

- ☆マザーレイク21計画(第2期改定版)
- ☆琵琶湖森林づくり基本計画
- ☆滋賀県特定鳥獣保護管理計画
- ☆琵琶湖レジャー利用適正化基本計画
- ☆国が設定している環境基準 など

III 環境負荷の少ない安全で快適な生活環境の構築

- ◆地球温暖化対策の推進策の推進
- ◆再生可能エネルギーの導入促進
- ◆大気環境保全対策等の推進
- ◆化学物質対策等の推進
- ・化学物質対策等の促進
- ・環境コミュニケーションの普及・促進
- ・放射性物質調査等情報の提供
- ◆騒音・振動・悪臭対策の推進
- ◆景観・歴史的環境保全の推進
- ◆省資源・資源循環(3R)の推進
- ◆廃棄物の適正処理の確保



[進行管理対象計画]

- ☆滋賀県低炭素社会づくり推進計画
- ☆滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン
- ☆国が設定している環境基準
- ☆滋賀県廃棄物処理計画
- ☆滋賀県景観計画 など

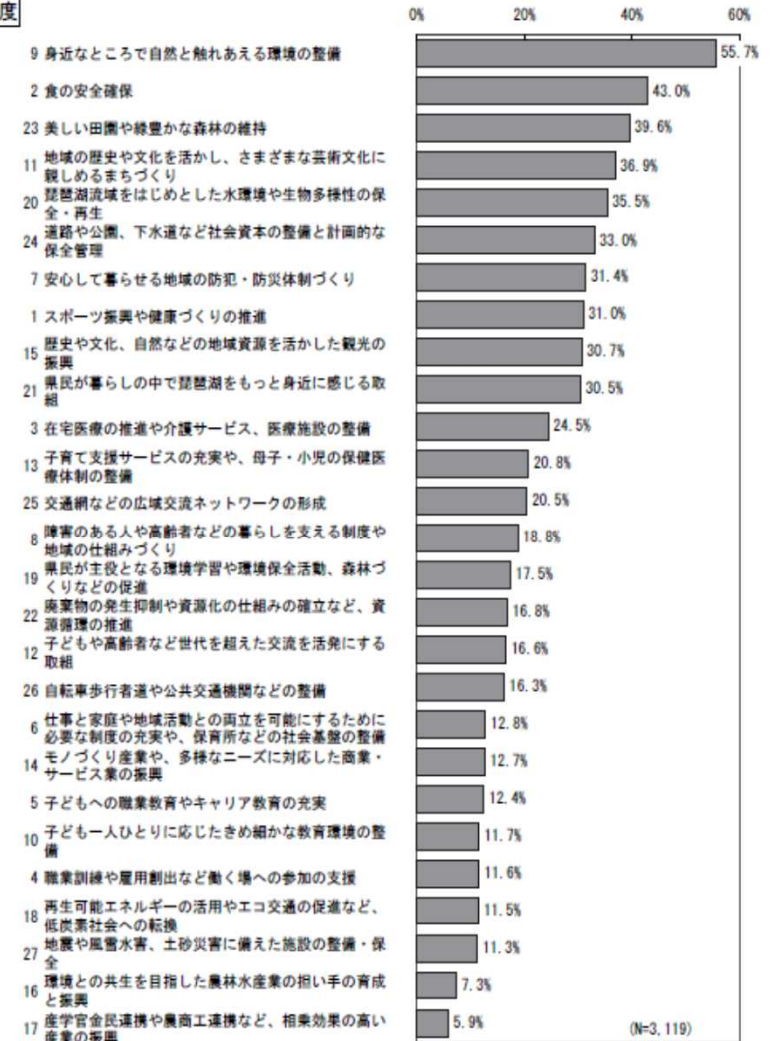
☆ 県民の環境施策に対する評価(満足度)を把握し、施策に反映させる必要

毎年実施している県政世論調査の県施策27項目の満足度調査を総合評価の際に活用したい。
分野計画の中に掲げられている、客観指標(数値指標)だけではなく、主観的指標として世論調査を活用したい。

■県の施策(27項目)

分野	番号	施策
暮らし 健康 働く 住む 学ぶ・育む	1	スポーツ振興や健康づくりの推進
	2	食の安全確保
	3	在宅医療の推進や介護サービス、医療施設の整備
	4	職業訓練や雇用創出など働く場への参加の支援
	5	子どもへの職業教育やキャリア教育の充実
	6	仕事と家庭や地域活動との両立を可能にするために必要な制度の充実や、保育所などの社会基盤の整備
	7	安心して暮らせる地域の防犯・防災体制づくり
	8	障害のある人や高齢者などの暮らしを支える制度や地域の仕組みづくり
	9	身近なところで自然と触れあえる環境の整備
	10	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備
	11	地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり
	12	子どもや高齢者など世代を超えた交流を活発にする取組
	13	子育て支援サービスの充実や、母子・小児の保健医療体制の整備
経済・産業	14	モノづくり産業や、多様なニーズに対応した商業・サービス業の振興
	15	歴史や文化、自然などの地域資源を活かした観光の振興
	16	環境との共生を目指した農林水産業の担い手の育成と振興
	17	産学官金民連携や農工商連携など、相乗効果の高い産業の振興
環境	18	再生可能エネルギーの活用やエコ交通の促進など、低炭素社会への転換
	19	県民が主役となる環境学習や環境保全活動、森林づくりなどの促進
	20	琵琶湖流域をはじめとした水環境や生物多様性の保全・再生
	21	県民が暮らしの中で琵琶湖をもっと身近に感じる取組
	22	廃棄物の発生抑制や資源化の仕組みの確立など、資源循環の推進
県土	23	美しい田園や緑豊かな森林の維持
	24	道路や公園、下水道など社会資本の整備と計画的な保全管理
	25	交通網などの広域交流ネットワークの形成
	26	自転車歩行者道や公共交通機関などの整備
	27	地震や風雪水害、土砂災害に備えた施設の整備・保全

満足度



県の施策満足度調査(27項目)

・環境5項目(NO18,19,20,21,22)

・関連3項目(NO9,16,23)

* 満足度上位10施策の半分を環境 関連が占める。(NO9, 23, 20, 24, 21)

* 満足度下位ではNO18

◆県政世論調査(平成24年度結果)